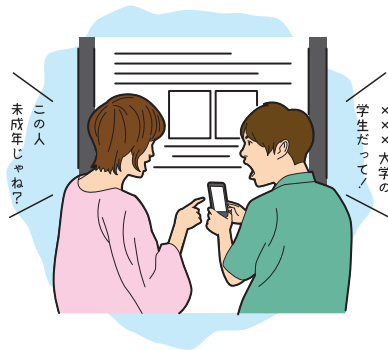




## 【法的遵守】

# ソーシャルメディアで 違法行為をさらして大炎上!

未成年の飲酒や喫煙、イタズラではすまされない犯罪行為を面白半分にソーシャルメディアで公開すると、翌日にはネットで非難の嵐が吹き荒れ、犯人特定の標的にされることになります。





## 【知的財産権の保護】

# 他人の作品を勝手に使ったら 請求書が来た!

本や雑誌はもちろん、ネット上に公開されたイラストや音楽も、他人の著作物です。許可なくソーシャルメディア上にコピーを掲載したり発信したりすると、ものすごい額の請求書が届くかもしれません。むろん、これは違法行為にもなります。

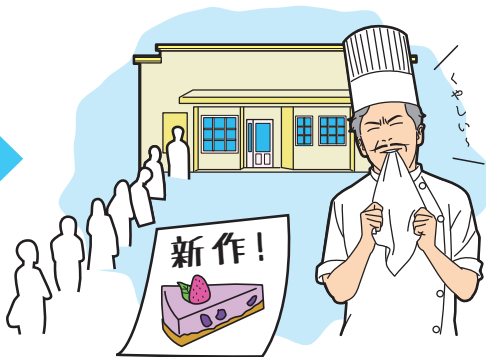




【守秘義務・機密情報の取り扱い】

# バイト先の秘密をバラしたら とんでもない迷惑かけちゃった!

学校、職場やアルバイト先で知った、仕事などのルールとして他人に明かしてはいけない情報や秘密をソーシャルメディアで暴露することは、れっきとした違法行為です。

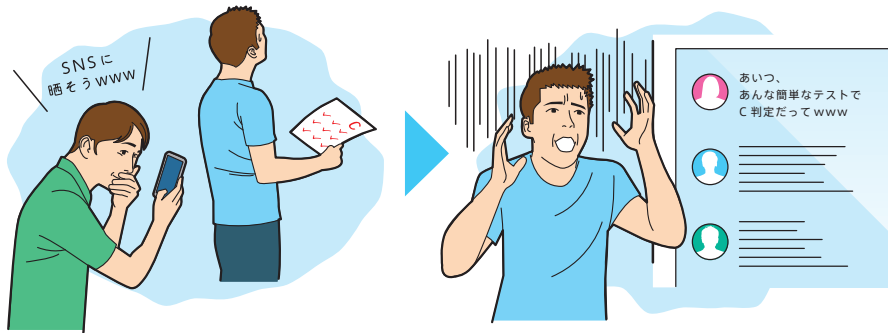




## 【人権や倫理の尊重】

# ちょっと友達のおもしろ情報で ウケを狙っただけなのに・・・

他人を差別したり、誹謗中傷するような人権侵害行為や、誰かを不快にさせるような下品・猥褻な内容あるいは盗撮した画像をソーシャルメディアに投稿することは、違法行為となる可能性はもちろん、相手の人生を台無しにする危険性もはらんでいます。

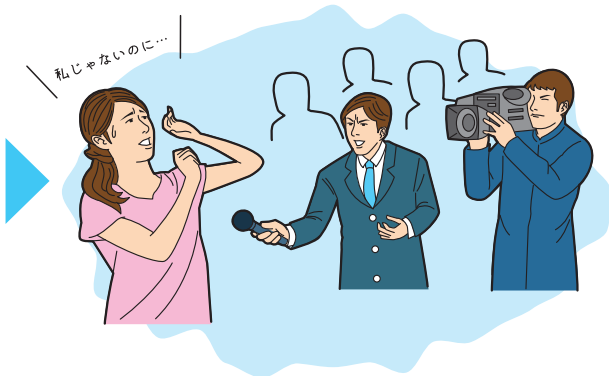




【正確な情報発信と誤りや不適切な発言の即時訂正】

## デタラメの情報流したら あっという間に大騒動に！

ソーシャルメディアはさまざまな人がアクセスするものであり、情報の受け止め方も人それぞれです。投稿する内容の正確性には常に注意を払い、不正確、誤解されやすい投稿や間違いがあればすぐに訂正し、けっしてウソの情報を流してはいけません。





## 【プライバシー保護】

# 他人の秘密の暴露が 多くの人を傷つけることも・・・

氏名、生年月日、住所などの記述等により特定の個人を識別できる情報を個人情報といい、個人や家庭内の私生活に関わること、個人の秘密などをプライバシーといいます。なんらかの事情で他人の個人情報やプライバシーに関わることを知ってしまったも、それをソーシャルメディアで拡散してはいけません。





【大学及び附属学校の一員たる自覚】

# 学校名出してちょっと調子に乗ったら キャンパスが大混乱！

ソーシャルメディアを利用するときは、神奈川大学の学生、附属中・高等学校の生徒として、節度を保った投稿を心がけましょう。社会の人々は、あなたの発言を神奈川大学の教育や指導の結果と簡単に考えます。

